

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和3年11月4日(2021.11.4)

【公開番号】特開2020-65029(P2020-65029A)

【公開日】令和2年4月23日(2020.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2020-016

【出願番号】特願2018-197714(P2018-197714)

【国際特許分類】

H 05 K 3/34 (2006.01)

H 05 K 13/04 (2006.01)

B 41 M 1/12 (2006.01)

B 41 M 1/34 (2006.01)

B 23 K 1/00 (2006.01)

【F I】

H 05 K 3/34 505 D

H 05 K 13/04 B

B 41 M 1/12

B 41 M 1/34

B 23 K 1/00 U

B 23 K 1/00 330 E

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月24日(2021.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0107

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0107】

図11の比較技術では、パワーモジュール220が主実装面にのみ実装されるため、パッド内ビアの形成に格別の困難性はない。ところが、実施例1-1, 1-2, 1-3, 2-1, 2-2では、パワーモジュール220が副実装面に実装されるため、副実装面にパッド内ビアを形成する必要がある。コストを無視すれば、副実装面にパッド内ビアを形成することは不可能ではないが、コストを考慮した場合、従来の表面実装では、副実装面にパッド内ビアを設けることは容易ではない。実施の形態で説明した実装技術は、パッド内ビアを必要とするパワーモジュール220の実装に好適である。